

## 地域包括支援センターの事業計画について

### 1 地域包括支援センターの事業計画について

介護保険法の一部改正(平成24年4月1日施行)により、市町村が地域包括支援センター(以下「センター」という。)の設置運營業務を委託する場合、運営方針を示すことが市町村に義務付けられた。本市では平成21年度から既にセンターに求める業務水準(資料1-1)を、平成25年度から重点取組事項と委託の方針(資料1-2)を示し、事業計画策定の参考としていただくとともに、事業評価についてはこの業務水準をもとに実施している。

事業計画は下記の項目で構成され、それぞれの項目ごとに、平成24年度における事業の実施結果と、平成25年度の事業計画について記述されている。

#### (事業計画項目)

- 1 地域包括支援センター運営の基本方針
  - ・ 担当圏域の現状と課題
  - ・ 中期的な(3年間)の運営方針
  - ・ 平成25年度のセンター運営にあたっての基本方針
- 2 各事業の進め方
  - 総合相談・支援業務
  - 権利擁護業務
  - 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
  - 介護予防関連業務
  - 地域・関係機関との連携・ネットワークづくり
  - 認知症関連業務

### 2 平成25年度における事業の実施計画について

各センターから提出された実施計画は、これまでの事業実績から浮かび上がってきた課題を踏まえたものとなっており、代表的なものとしては、下記のとおりである。(各センターが掲げる、平成25年度のセンター運営にあたっての基本方針の概要については、資料1-3「平成25年度地域包括支援センター運営にあたっての基本方針」を参照)

#### (1) 総合相談・支援業務

- ・ 相談から適切なサービス調整までを一体的に行い、関係機関への連携・引継ぎを実施しながら、その後の支援計画とモニタリングまで、チームアプローチで迅速な対応を行っていく。
- ・ 災害時要援護者情報リストについて、地域関係機関と情報交換を行うとともに、個別の支援方法などの相談等に対応していく。

## (2) 権利擁護業務

- ・関係機関や地域住民向けの説明会、講演会の開催による成年後見制度や消費者被害制度の啓蒙を実施し、地域の高齢者の情報を把握する体制を構築する。
- ・虐待防止ネットワーク構築事業に取り組み、地域住民向けの研修会の開催、地域関係者との連携による地域の情報収集を行い、早期対応、未然防止つなげる。

## (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ・アンケートや個別聴取等により、地域の介護支援専門員の状況や支援の必要性について把握し、目標や方向性を明確にした勉強会や、介護支援専門員同士の交流や民生委員との連携が深まることを目的とした会議を開催する。
- ・支援困難事例を抱える介護支援専門員へ個別事例検討会議を開催することにより、多職種協働で支援できる体制づくりを推奨する。

## (4) 介護予防関連業務

- ・二次予防事業対象者に対し、介護予防に取り組むきっかけとなるよう声かけを行い、元気応援教室をはじめ、介護予防教室や介護予防自主グループ等への参加について考える機会を持ち、自ら元気で生活を続けていけるように意識づけ、情報提供を行う。
- ・震災の影響により転居を余儀なくされ、住民同士の交流が希薄な地域の方々に、地域関係者との声かけにより、介護予防教室に参加してもらうことで、継続して介護予防活動が出来るよう支援していく。

## (5) 地域・関係機関との連携・ネットワークづくり

- ・行事参加やチラシ配布、講話の実施等によりセンターの周知浸透を図るとともに、地域関係者との面談を実施し、地域診断を可視化させて把握することで、その地域にあった支援方法の見直しと具体的な支援実践に結びつける。
- ・地区ごとに、個別事例を通して明らかとなった課題を地域の課題として捉え、担当圏域包括ケア会議で関係機関と話し合うことで、地域課題の解決につなげていく。

## (6) 認知症関連業務

- ・仙台市版認知症アセスメントシートを相談業務の中で積極的に活用し、早期受診への勧奨や医療機関との連携、介護支援専門員などの関係機関との情報共有に役立てる。
- ・認知症サポーター養成講座や、認知症介護家族交流会等を開催し、認知症を理解する啓発活動や認知症の相談窓口としての PR、本人・家族の支援体制作りを行い、認知症の早期発見や地域で孤立している方の見守り支援へ繋げる。

## 3 事業実施状況の確認について

これらの事業計画は、各地域包括支援センターから提出された原案をもとに、地域包括支援センター、区役所保健福祉センター及び介護予防推進室の職員が意見交換を行ったうえで作成されている。本市としては、今年度後半に予定している事業評価及び年度末の実施結果報告などを通し、計画が適正に実施されているかについての確認及び評価を行っていく。